

新旧対照表

■業務要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）

頁	項目				旧（修正前）	新（修正後）
9	第3	1	(1)	こども発達センター	イ 65 台程度が駐車可能な屋外平面駐車場を整備すること。 ウ 10 台程度が駐輪可能な平置き駐輪場を整備すること。	イ 60 台以上が駐車可能な屋外平面駐車場を整備すること。 <u>ある程度は軽自動車専用区画としても良い。</u> ウ 10 台以上が駐輪可能な平置き駐輪場を整備すること。 <u>なお、整備にあたっては利用者の利便性を考慮すること。</u>
9	第3	1	(2)	新友愛の家	オ 10 台程度が駐輪可能な平置き駐輪場を…	オ 10 台以上が駐輪可能な平置き駐輪場を…
31	第3	5	(2)	ア	<u>(追加)</u>	20 建物出入口（000 エントランスホール、500 エントランスホール）から各センター出入口（100 相談センター出入口、200 医療センター出入口、300 支援センター出入口（利用者用））までの間は、他センター内（諸室及び廊下を含む上足部分。既存施設内の廊下を除く。）を経由せず行き来できるようにすること。
32	第3	5	(2)	イ 000 エントランスホール	<b>【要求水準】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>託児スペース（30 m<sup>2</sup>程度）を確保し、他のエントランスホール部分とは簡易な間仕切りで区画すること。</li> <li>託児スペースは土足禁止とし、段差は設けず、靴箱（備品リスト掲載）及びベンチ（備品リスト掲載）を配置すること。</li> </ul> <b>【参考面積】</b> 150 m <sup>2</sup>	<b>【要求水準】</b> <u>(削除)</u>  <b>【参考面積】</b> 120 m <sup>2</sup>
32	第3	5	(2)	イ 000-1 託児スペース	<u>(追加)</u>	<b>【用途】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達センター利用者の弟妹及び新友愛の家利用者のこどもの託児</li> </ul> <b>【要求水準】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の利用しやすい場所に配置すること。</li> <li>原則、エントランスホール等と一体で整備する</li> </ul>

						<p>ものとし、簡易な間仕切りで区画すること。ただし、個別の室とすることもできる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土足禁止とし、段差は設けず、靴箱（備品リスト掲載）及びベンチ（備品リスト掲載）を配置すること。</li> </ul>
32	第3	5	(2)	イ 001 情報発信スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>エントランスホール内に配置すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>できるだけ多くの施設来場者の目につく場所に配置すること。エントランスホール内に配置する場合は、エントランスホールの面積に含めて良い</li> </ul>
34	第3	5	(2)	ウ 101 事務室①	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談センター<u>専有部分</u>への利用者の出入りが容易に確認できるようにすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談センター<u>内</u>への利用者の出入りが容易に確認できるようにすること。</li> </ul>
57	第3	5	(2)	カ(ア) 基本的事項	<p>c メンテナンス及び<u>機器</u>の更新性に配慮して計画すること。</p> <p>d (5行目)かつ別添資料2「配膳計画」に沿って利用者及び職員の喫食が可能な施設・設備を導入すること。なお、提供食数に対して設置される<u>機器</u>の能力や数量が適切な安全率を考慮すること。</p> <p>e 配膳計画を理解し、給食提供が可能となる<u>機器</u>の能力・数量となるよう配慮すること。</p> <p>f <u>機器</u>の能力について、…</p> <p>h 地震時における<u>機器</u>の転倒や<u>備品</u>の飛び出し等について、…</p> <p>p 設置する<u>調理機器</u>等については、別添資料3及び4を参照すること。</p>	<p>c メンテナンス及び<u>調理機器</u>（調理設備及び調理用消耗品の総称をいう。以下同じ。）の更新性に配慮して計画すること。</p> <p>d (5行目)かつ別添資料2「配膳計画」に沿って利用者及び職員の喫食が可能な施設・設備（建物設備、調理設備を含めた設備全般をいう。以下カにおいて同じ。）を導入すること。なお、提供食数に対して設置される<u>調理機器</u>の能力や数量が適切な安全率を考慮すること。</p> <p>e 配膳計画を理解し、給食提供が可能となる<u>調理機器</u>の能力・数量となるよう配慮すること。</p> <p>f <u>調理機器</u>の能力について、…</p> <p>h 地震時における<u>調理設備</u>の転倒や<u>調理用消耗品</u>の飛び出し等について、…</p> <p>p 別添資料3及び4を参照し、<u>調理機器</u>を設置すること。なお、別添資料4に掲載した調理用消耗品の維持管理及び更新については、支援センター指定管理者が行う。</p>

58	第3	5	(2)	カ(イ) ゾーニング・動線に関する基本的事項	g 包丁、まな板、ざる及びはかりなどの調理備品を通じた交差汚染を防止するため、 <u>調理備品</u> は… h 物（食材（加工食品含む。）・ <u>調理備品</u> ・廃棄物等）の動線が… q <u>調理器具</u> 洗浄用と…	g 包丁、まな板、ざる及びはかりなどの調理用消耗品を通じた交差汚染を防止するため、 <u>調理用消耗品</u> は… h 物（食材（加工食品含む。）・ <u>調理用消耗品</u> ・廃棄物等）の動線が… q <u>調理用消耗品</u> 洗浄用と…
59	第3	5	(2)	カ(エ) 仕上及び設備等に関する基本的事項	h 汚染作業区域及び非汚染作業区域の天井高は、 <u>調理設備・備品</u> の寸法や…	h 汚染作業区域及び非汚染作業区域の天井高は、 <u>調理機器</u> の寸法や…
60					w <u>機械</u> による巻き込みや負傷、… x <u>機器類</u> は、… a a 大型の <u>調理器具</u> は…	w <u>調理機器</u> による巻き込みや負傷、… x <u>調理機器</u> は、… a a 大型の <u>調理機器</u> は…
72	第3	5	(2)	キ 511 既存部分トイレ	<u>(追加)</u>	・ <u>多目的トイレ</u> を除き、男女別とすること。
73	第3	5	(2)	ク 602 利用者・職員用トイレ	<u>(追加)</u>	・ <u>多目的トイレ</u> を除き、男女別とすること。
74	第3	5	(2)	ク 604 駐車場	・ <u>65台</u> 以上が駐車可能な平面駐車場を整備し、…	・ <u>60台</u> 以上が駐車可能な平面駐車場を整備し、…
74	第3	5	(2)	ク 605 駐輪場	・ <u>10台分</u> の駐車スペースを確保すること。	・ <u>10台以上</u> の駐車スペースを確保すること。
82	第3	5	(3)	722 トイレ	<u>(追加)</u>	・ <u>多目的トイレ</u> を除き、男女別とすること。
82	第3	5	(3)	724 駐車場	・ <u>50台程度</u> が駐車できる自走式立体駐車場を整備すること。 ・ 自走式駐車場にはエレベーターを設置し、… ・ 自走式駐車場の周辺に、 <u>20台程度</u> が駐車可能な平面駐車場を整備し、…	・ <u>50台以上</u> が駐車できる自走式立体駐車場を整備すること。 ・ 自走式 <u>立体</u> 駐車場にはエレベーターを設置し、… ・ 自走式 <u>立体</u> 駐車場の周辺に、 <u>20台以上</u> が駐車可能な平面駐車場を整備し、…
82	第3	5	(3)	725 駐輪場	・ <u>10台分</u> の駐車スペースを確保すること。	・ <u>10台以上</u> の駐車スペースを確保すること。

■資料A1 備品リスト（既存施設で利用している備品）

項目		旧（修正前）	新（修正後）
若葉学園	9	乗合自動車（中型バス） 今後の備品の処遇 ①	今後の備品の処遇 ②

■資料A2 備品リスト（新規購入分）

項目		旧（修正前）	新（修正後）
こども発達センター（新築部分） ／共有部分	000 エントランスホール	<u>靴箱（中棚付）</u>	<u>（削除）</u>
		<u>ベンチ（履き替え用）</u>	
	000-1 託児スペース	<u>（追加）</u>	<u>サークルベンチBR</u>
			<u>サークルベンチBST</u>
			<u>床用安全マット</u>
			<u>靴箱（中棚なし）</u>
既存施設に配置が 想定される居室	507 夜間受付	<u>プリンター</u>	<u>（削除）</u>
		<u>プリンタースタンド</u>	
新友愛の家	701 新友愛の家事務室	<u>プリンター</u>	<u>（削除）</u>
		<u>プリンタースタンド</u>	

■資料A13 設備リスト

項目		旧（修正前）	新（修正後）
共有	000-1	託児スペース <u>（追加）</u>	設定照度（Lx） 300 空調設備 ○

■業務要求水準書（維持管理・運營業務編）

頁	項目			旧（修正前）	新（修正後）
21	第5	3	(1) 総合受付業務 施設利用案内	・ <u>託児室</u> を含む各施設及び有料貸出施設について、…	・ <u>託児スペース</u> を含む各施設及び有料貸出施設について、…

22	第5	3	(1)	総合受付業務 託児スペースの運営	<p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の利用方針に基づき、<u>託児室</u>利用規則を…</li> <li><u>託児室</u>の利用について、…</li> <li><u>託児室</u>の利用について、…</li> </ul> <p>【要求水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>託児室の利用時間内</u>は常時1名以上の人員を…</li> </ul>	<p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の利用方針に基づき、<u>託児スペース</u>利用規則を…</li> <li><u>託児スペース</u>の利用について、…</li> <li><u>託児スペース</u>の利用について、…</li> </ul> <p>【要求水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>託児スペースの利用者のいる時間帯</u>は常時1名以上の人員を…</li> </ul>
22	第5	3	(1)	総合受付業務 利用状況の集計	<ul style="list-style-type: none"> <li>決まった期間ごとに、こども発達センター有料貸出施設、<u>託児室</u>利用者の…</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>決まった期間ごとに、こども発達センター有料貸出施設、<u>託児スペース</u>利用者の…</li> </ul>
23	第5	3	(1)	その他関連業務 こども発達センターの開錠・施錠	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用時間内（各エントランスが開いている時間）は、利用者の出入りが確認できるよう総合受付又は夜間受付に常時1名以上の人員を配置すること。</li> </ul>	<p><u>(以下の文章を追加)</u></p> <p><u>ただし、18時から21時までの間については、管理に支障のない範囲において、こども発達センターに人員を配置せず新友愛の家事務所に配置される人員が兼務しても構わない。</u></p>

■事業契約書（案）

頁	項目			旧（修正前）	新（修正後）
41	別紙1		定義集	業務責任者	業務管理責任者

■岡崎市こども発達センター託児室利用方針

項目				旧（修正前）	新（修正後）
標題				岡崎市こども発達センター <u>託児室</u> 利用方針	岡崎市こども発達センター <u>託児スペース</u> 利用方針
第1条			趣旨	（2行目）こども発達センター内にある <u>託児室</u> （以下「 <u>託児室</u> 」という。）の利用方針を…	（2行目）こども発達センター内にある <u>託児スペース</u> （以下「 <u>託児スペース</u> 」という。）の利用方針を…
第2条			目的	<u>託児室</u> は、…	<u>託児スペース</u> は、…
第4条			利用者	<u>託児室</u> を利用できる者は、…	<u>託児スペース</u> を利用できる者は、…
第5条			利用時間	<u>託児室</u> の利用時間は、…	<u>託児スペース</u> の利用時間は、…

第6条	1	利用料金	<u>託児室</u> の利用料金は、・・・	<u>託児スペース</u> の利用料金は、・・・
第7条		選定事業者の 責務	選定事業者は、 <u>託児室</u> を利用する者及び・・・	選定事業者は、 <u>託児スペース</u> を利用する者及び・・・
第8条		利用規則	選定事業者は、 <u>託児室</u> の運営に関し必要な・・・	選定事業者は、 <u>託児スペース</u> の運営に関し必要な・・・